



# 全国連合退職校長会

# 会報



巻頭言

## 会誌は心のオアシス

副会長(近畿地区) 橋本 楯夫

A4縦書き140頁になった。少ない予算の中、記念誌の発行には、会員の協力が絶対必要である。

全国九万余人の会員諸氏との絆を深めるには、会誌やたより等は、会員同士の心のオアシスである。

最近悲しい出来事があった。府連退最高齢の明治42年生まれの大先輩が107歳で他界された。100歳を越えられても、講義や講演活動をされていた。退職校長会から送られてくる会誌やたよりをジックリ読まれ、激励を頂いていた。心のオアシスである会誌をもう届けられないかと思つたと涙が出てくる。

各都道府県に所属する会員は退職後も教育振興に力を注ぎ、お互いの福祉と懇親を深めている。

各地域で発行されている会誌やたよりの存在はお互いの絆を深めるには不可欠である。その中には、教育への提言、会員の消息、健康づくりなど、これからの生活を豊かにする知恵や工夫がたくさんつまっている。

の仲間たちに助けられて現在がある。自分の殻に閉じ籠もらずに、絆を大切にしていきたい。

昨年からの輪番制で全連退副会長の要職に付いている。本部や全国の副会長さんたちと懇意にして頂き、自分がさらに磨かれました。

府連退が抱えている多くの課題は、本部や各副会長さんたちの共通の課題でもあると思えてきている。人間は適切に叱咤と激励が必要なのである。

七月に府連退五十周年記念式典を行い、その後、十年に一度の記念誌を発行した。基金を十年間会費から積み立て、少ない予算である中、原稿のワープロ打ちには会員が分担した。電子メールでの原稿投稿をお願いし、多くの会員の協力を得て、校正もメールでやり取りをした。145名の原稿・作品の申し出があり、

退職して三年目、六十二歳の時、突然、京都府連合退職校長会と京都市退職校長会の庶務を兼務する事となった。当時は、訳も分からぬ荒海に放り出された気持ちであった。

庶務や副会長を経て、昨年から京都市連合退職校長会(以下府連退と称す)の会長に就任した。

近畿地区協議会や全連退・事務局長会議などに出席してから、不安な気持ちより使命感が表に出るようになってきた。

組織とは自分の足下から遠くになればなるほど、疎遠になりがちである。京都市退職校長会・北支部↓京都市退職校長会↓京都府連合退職校長会↓全連退・近畿地区協議会↓全国連合退職校長会の流れの組織の中に私はいる。その縦糸に絡まねながら、何とか横糸の繋がりが

# 平成28年度の『要望書』を 文部科学・厚生労働・総務の各大臣に提出

平成28年8月2日 全国連合退職校長会 戸張敦雄会長は、副会長9名と本部役員6名を伴って、各省を訪問し「要望書」を提出した。



文部科学省への要望書提出



文部科学省大臣官房浅田和伸審議官を囲んで

〈副会長〉

- 北海道地区 永峰 貴（北海道）
- 東北地区 大山 明夫（山形県）
- 関東甲信越地区 樋浦 晃治（新潟県）
- 東京地区 多田 丈夫（東京都）
- 東海北陸地区 西 輝昭（福井県）
- 近畿地区 橋本 楯夫（京都府）
- 中国地区 中原 和昭（山口県）
- 四国地区 後藤 忠雄（徳島県）
- 九州地区 西平 千治（長崎県）

## 馳 浩 文部科学大臣への『要望書』

「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生に努める」を目的に活動している全国連合退職校長会は、全国各都道府県退職校長会九万余名の総意として、左記事項を要望いたします。

### I 教育の振興に関する要望

- 一 教育再生実行会議の第八次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」は、日本の未来への先行投資の重要性を示している。これに基づき、国はその実現に向け、公財政教育支出の財源確保に一層尽力されたい。
- 二 国が提唱するアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業改善など教育の質の向上を実現していくため、教員数を確保するよう、加配定数の対応だけでなく義務標準法改正による抜本的な定数改善を図るよう尽力されたい。
- 三 教育界に優秀な人材を得るためには、教職員の社会的地位の確保とともに処遇が重要であり、形骸化しつつある人材確保法を当初の目的通り復活することを含め、教職員や校長等の処遇改善に尽力されたい。
- 四 新たな教科道徳や英語教育・特別支援教育などへの対応を含め、実践的指導力を重視した教員養成や免許制度の改善を図るとともに、効果的な現職研修制度の施策を進められたい。
- 五 教職員・校長等が本務外の仕事に追われることなく、複雑化・多様化する教育課題に専念できるよう、教員以外の人材活用を一体的に推進する「チーム学校」の実現を早急に進められたい。
- 六 東日本大震災及び原発事故からすでに六年目を迎えたが、災害の爪痕は未だに深刻であり、さらに新たな熊本地震も甚大な災害をもたらしている。国は、被災地の復興や教育環境の正常化のため、さらに積極的な支援を行うよう尽力された

い。加えて、震災対応等、危機管理への制度や教育施設の整備充実を図らねばならない。

七 国民挙って教育の在り方を考える日として、本会が提唱・推進してきた「教育の日」が、すでに全国35都道府県、174市町村に制定されたことに鑑み、国民の祝日として「教育の日」を制定されたい。

八 情報社会の急速な進展に対応するため、教員のICT指導力の向上やICTを活用した授業に資する環境を整備・充実するとともに、情報モラル教育の推進を図らねばならない。

九 学校、家庭、地域が一体となって学びながら教育を推進するため、地域学校協働活動としてのコミュニティ・スクールや家庭教育支援活動などを一層充実し、次世代の地域創生を図る施策を積極的に図らねばならない。

**II 退職校長・園長の叙勲並びに人材登用に關する要望**

一 春秋叙勲について、叙勲者数の増加と義務教育関係者の叙勲ランクの格上げに配慮されたい。

二 長寿社会における生涯学習活動の充実を図るとともに、退職校長・園長がこれまでの経験や専門的知識・技能を活かして家庭・地域及び学校教育等の支援に幅広く貢献できる施策を充実されたい。

三 年金給付年齢の繰り上げに伴い、退職校長・園長の再任用・再雇用に係わる制度を全国的に整備・拡充されたい。

四 文部科学省が設置する審議会、有識者会議や研究協力者会議等に、全国的組織を代表する退職校長・園長を登用・活用されたい。

● 文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当） 浅田和伸氏に「要望書」を提出した。

● 教育予算の増を図りたいと思うが、第八次提言が大切であると思っている。教育現場の実情を理解し、財務当局の協力を求め教育効果をあげてくれることを願っている。

● 口先だけの「教育は大事ですよ」は通らない。チーム学校は不可欠であるし、コミュニティ・スクールなどマネジメントすることが求められている。

● 信頼関係の教育の実現が重要である。教員の質を高めるアクティブ・ラーニングの研修等に力を入れていく。

● 要望事項の全面的実現に努めていく所存である。今後とも退職校長会のご支援を頂きたい。

**塩崎 恭久 厚生労働大臣への「要望書」(前文 略)**

一 高齢者の生活の安定を図るため、デフレ経済下での「マクロ経済スライド」の実施は行わないことを強く要望する。

二 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。

三 長寿社会で働く高齢者の年金については、とくに六十歳代前半の在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。

四 高齢者が就労やボランティアなどに意欲を持って参加できる施策を充実されたい。

五 高齢者の医療費の増額を抑えるため、ジェネリック医薬品の種類を増やすとともに、その普及率をさらに高められたい。



厚生労働省への要望書提出

● 厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用企画係中村舞氏に「要望書」を提出した。援護局地域福祉課係長、年金局企画法令係、高齢者医療課企画法令係等が同席した。

● 要望項目順に担当係から見解の表明があった。

● 「マクロ経済スライド」の実施については、何とも言えない状況にあるがこ



総務省への要望書提出

● 総務省自治行政局公務員部福利課伊良部直企画第一係長に「要望書」を提出した。同席した自治税務局市町村税課卯田圭吾住民税第一係長の2名と面談した。

- 共済年金と厚生年金の一元化が決り、改正前の支給条件で職域加算分は保障されている。
- 年金受給者への配慮については、所得割に一定の配慮をしているので、ご理解願いたい。
- 要望内容を理解し、今後も努力する。

- 一 共済年金と厚生年金との一元化に伴い、職域加算に代わる「年金払い退職給付」が実施されたが、今後も退職教職員の生活安定の施策を強く要望する。
- 二 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわれないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 三 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税増等により税負担が過重にならないよう配慮されたい。

高市 早苗 総務大臣への「要望書」(前文略)

- 理解願いたい。
- 高齢者の健康保険料・介護保険料の負担については、低所得者への配慮をしている。在職老齢年金の支給基準に従って進めているので理解協力頂きたい。
- 後発医薬品の使用促進に努力している。この点のPRを是非お願いしたい。
- 「要望書」は理解して、今後も努力する。

提言



「支部活動の良さ」の共有を

副会長(関東甲信越地区) 樋浦 晃治

本年度の関プロ研究協議会の主題は「存在感ある退職校長会を目指して」である。

ここ何年間か表現は若干異なっただとしても次のような思いが込められているように感じる。

校長としての豊かな経験・知恵を活かしたい。そして、会員の交流活動や社会貢献活動を通して会への帰属意識や生き甲斐を育みたい、ということである。

新潟県でも五十年の歩みの中で、各支部独自の教育支援や社会貢献活動が育まれてきた。研修会や視察旅行、施設訪問、登下校の見守り、町内活動への支援等広くなされてきている。

しかし、その活動の内容や良さが各支部内に止まり、全県の会員がお互いにその活動

の良さを感じ、共有するという点で問題を感じている。その活動を全県に広めると共に、支部活動に活かしていく姿勢が必要と考える。

本年度、総会で、一つの支部が取り組んでいる教育支援の実際を発表する機会を持つた。

その内容は、平成九年から二十一年間に亘り続けている「夏休み勉強会」についてである。

○個別指導によって、学習の基礎・基本や学習に向かう姿勢が身に付き易い小学校三・四年生を対象としている。

○国・算プリントを毎年改良し、個々の力に合わせた内容や進度で進めている。

など、多くの点で参考にするべき内容であった。多くの会員に刺激となったのも事実である。

会員から次のような感想が寄せられた。

・私のできる教育支援を真剣に考えていこうと強く思った。

・二十年という継続した取組に感心した。私達の支部でも継続した取組をしていきたい。

このような機会を持つことで会員相互が刺激し合い、活動を充実させていく手応えを感じた。

全国校園長会長より



全国国公立幼稚園・  
こども園長会

会長 関 美津子

質の高い幼児教育の推進

一 本会の活動目標

全国約四一〇〇国公立幼稚園や認定こども園等の園長で構成され、六十余年の歴史を積み重ねていきます。幼児教育の重要性が社会から注目されている今、「幼児期にふさわしい教育」を維持し、充実・発展させていくために、リーダーシップを発揮していくことが、本会の使命と考えます。

二 現状と活動の実態

「子ども・子育て支援新制度」の施行2年目となり、認定こども園他、様々な教育・保育施設等への移行で、会員数の減少が進んでいます。また、教職員の

勤務形態も様々になり、研修時間の確保が難しくなっています。

本会では、本年度、岐阜において総会・研究大会、各ブロックごとの研究協議会、夏には沖縄で研究協議会を行い、すべての教職員が、共に自らの資質向上を目指して研修に励む機会を設けています。

また、幼児教育の最新情報や各地の優れた実践事例を紹介した「幼児教育じほう」を発行し、広く幼児教育の重要性を発信しています。

質の高い幼児教育を推進する組織として期待に応えるとともに、PTAとの連携を図り、子育ての支援を進めながら「親子も育つ園づくり」を推進していきたいと考えます。

三 全国連合退職校長会への要望

今回の学習指導要領の改訂では、育成すべき資質・能力について、どのように伸ばすか、幼児教育から高等学校までを系統的に示されます。学校教育のスタートとしての幼稚園・こども園の教育の充実を目指してまいります。ご支援をよろしくお願い申し上げます。



全国特別支援学校長会

会長 横倉 久

ミッションの実現

全国連合退職校長会会員の皆様には、長年にわたり学校運営の責任者として、学校教育の充実・発展のために多大な貢献をされ、現在もなお教育界の先達として御尽力いただいていることに対し、心から敬意と感謝の意を表します。

時代は、平成23年の障害者基本法の改正、26年の障害者の権利条約の批准、そして、本年4月の障害者差別解消法の施行へと、「共生社会」への形成に向けて大きく動き出しています。こうした流れを推進していく上で、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを目指した「インクルーシブ教育システム」

の理念は極めて重要であり、その構築と充実のためには、特別支援教育を着実に進めていくことが不可欠です。また、こうした流れは「多様性と調和」の実現を目指した「2020オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を契機として、更に加速されていくものと思われ

ます。本会は、社会のニーズや教育現場の課題に柔軟且つ迅速に対応しながら、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現に貢献することをミッションとしています。このミッションの実現のため、本会は、関係諸機関との連携を拡大・深化させ、ご支援をいただきながら、校長の学校経営に資する調査・研究やインクルーシブ教育システムの構築を意図した情報発信や特別支援教育の推進に向けた施策の提言など、本会の基盤となる取組を力強く推進していく所存でございます。特別支援教育の発展のために一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。



九州地区

期日 5月12日・13日  
会場 セントヒル長崎  
出席者 38名

本年度の九州地区退職校長会協議会は長崎県が担当し、全連退の村山忠幸広報部長、池松誠二長崎県教育長の出席のもと、長崎市内で開催した。

1日目(12日)

【全体会】

協議事項「魅力ある退職校長会のあり方と活動について」

・現職校長との教育懇談会の積極的な実施。学校支援活動の充実、活性化等について、活動報告をもとに協議が行われた。

また、各県から全連退への要望事項である「共済年金制度堅持、叙勲枠拡大、退職年齢65歳までの延長、教育予算の確保と

充実等について」関係機関への働きかけについて要望し、村山広報部長から説明があった。

18時から懇親会が和やかな雰囲気の中で行われた。

2日目(13日)

【会長部会】

協議事項「魅力ある退職校長会のあり方と活動について」

・学校支援活動の充実・現職校長の準会員制度・会員減少に係わる課題など具体的な実践事例をもとに協議が行われた。

【事務局長部会】

協議事項「専門部活動の状況と活性化について」

・魅力ある福利厚生事業の企画  
・叙勲枠拡大・教育の日制定への取組状況が報告された。  
「会員加入状況と予算の確保について」

・会員の加入促進や新入会員の勧誘の手立てについて活動報告と協議が活発に行われた。

2日間の熱心な協議を通して「九州は一つ」との思いと絆を深め、次年度熊本での再開を祈念して長崎大会を終了した。

北海道地区

期日 5月13日  
会場 ホテルライフォート札幌  
出席者 134名

北海道地区は単一退職校長会のため、他地区のような「地区連絡協議会」は設けていない。

それに替わるものが、全道40支部の代表者が集まる年度当初の「定期総会」と10月に開催する「支部代表者会」である。

ここでは、5月13日に開催した「第52回定期総会」の概要について報告する。

来賓21名のご臨席のもと、国歌斉唱・会長挨拶・ご来賓を代表して北海道教育庁梶浦仁学校教育監・札幌市教育委員会檜田英樹教職員担当部長・全連退戸張敦雄会長代理田中昭光常任理事からの祝辞をいただいた。その後、議長に札幌東支部川本美智子前支部長を選出して報告・協議に入った。

一 報告事項

- ・平成27年度活動・事業報告
- ・平成27年度一般会計・特別積立金決算報告・監査報告
- ・「北海道教育の日」道民運動推進協議会の活動

二 協議事項

- 1号議案…会務運営検討委員会報告及び会則の改訂
- 2号議案…平成28年度活動方針案・事業計画案
- 3号議案…平成28年度一般会計予算案・特別積立金会計予算案
- 4号議案…総会宣言決議案
- 三 寿詞・賀詞の贈呈
- 四 感謝状の贈呈

前年、創立50周年を終えた次なる課題は、健全な支部活動を支えるための組織改革であった。1号議案がそれで、わけても、名誉会員は上寿会員からとすることについて多くの議論があったが、やむを得ないという結論に至った。  
引き続き、来賓21名のご臨席のもと開催した懇親会は和やかな雰囲気の中で行われた。



目指すは、教育現場の応援団

長野県退職校長会

会長 木内 芳則

①「信州型CS」導入学校支援  
長野県教育委員会では、これまで築き上げてきた学校と地域が連携して子どもたちを育てる取組を、一層充実させようと「信州型コミュニティスクール」(信州型CS)を導入し、平成29年度末までに県内の公立小・中学校への設置完了を目指しています。

②教育関係機関・団体との懇談  
本会はこの事業についての理解と協力を深める研修を重ね、会員の知識や経験を生かせる場として積極的に参画し、協力しております。学校運営委員やコーディネーターそれに学習支援ボランティアとして、地域社会に基盤を置く会員は、豊かな教育経験を生かし、かつてお世話になった学校現場へ恩返しをしたいと参画を進めております。

それぞれの立場や現状を共有し、共に課題の解決に努めるべく、次に掲げる県内の幾つかの教育関係機関・団体と情報交換し、連携を深めています。

- 県教育長との懇談会
- 県教委義務教育課・教学指導課・文化財生涯学習課との懇談会
- 小中特別支援学校長会との懇談会
- 県校長教頭組合との懇談会
- 信州大学教育学部長との懇談会
- 信濃教育会事務局等との懇談会

③支会の主体的活動の支援と情報交換  
支会がそれぞれ主体的活動を展開し、存在感を示すと共に本会の会報欄に「支会だより」のコラムや各支会報の交換を通して、会員相互の絆を深めています。また、地域探訪の小旅行、ポールウォーキングやマレットゴルフなどの運動を通して会員相互の親睦や健康増進を図っております。また、支会ごとに現職校長との教育懇談会や講演会なども企画されています。本会与支会の連携も重視しています。

新会員勧誘促進と「教育の日」制定状況等について

和歌山県教友会(退職校園長会)

事務局長 土井 清司

一組織の拡充を図るためには、まず、新会員を増やすことだと考える。従来、4月の退職後に勧誘を行っていたが、数年前から、現職にある前年9月から役員による学校訪問や個別折衝を実施し、勧誘を行うようにした。

その結果、以前は入会率は80%を割っていたが、昨年は、退職者96人に対し、入会者79人(率82%)、本年は、退職者93人に対し、入会者82人(率88%)と上昇している。入会率90%をめざして、ぜひこれが続きたい。

また、女性の本部役員への登用について留意し、過去1〜2人であったが、現在7人になっている。女性の力により、会の活性化をめざしている。

二「教育の日」の制定については、現在、県は平成18年に教育委員会告示により、県内市町村は30のうち、29において教育委員会告示又は綱領により制定

されている。「国民の祝日」となるよう積極的に推進していきたいと思っている。

三組織と行事について

本部においては、5専門部(総務、広報、研究文化、福利厚生、組織)により構成し、各一部は部長、副部长を中心に運営されている。

支部にあつては、県内8支部からなり支部長、事務局長を中心に運営されている。また、各支部からは、本部評議員として各2人を選任している。

本部行事としては、年間、支部長、事務局長会議3回、評議員会1回、理事会6回、各支部6回、研修会3回、総会1回のほか、囲碁大会や文化財めぐりを実施している。

文化財めぐりと教育講演会は、支部持ち回りで実施している。人材バンク活動(登録)とその活用促進を図ることに留意し、地域の教育、文化活動に積極的に取り組む、地域貢献活動を展開している。

また、年金、高齢者医療、介護等の問題については、県退職公務員連盟と連携し、取り組んでいる。

共に話し合うことから

島根県退職校園長会

会長 山田 忠男

本会は昨年度創立五十周年を終えた。平成元年に退職幼稚園長の入会を得て「島根県退職校園長会」と改正し、幼小中高特という五つの異職種経験者から成り立っている。その関係もあって和気あいあいとやっているのが本県の特色でもある。

先日も益明けのこの時期に現役の職種代表者と県退職校園長会の事務局メンバーと現場の状況及び我々が協力できる事について話し合った。奇しくも今話題になっていくアクティブ・ラーニングで言われる学ぶ意欲を如何に引き出すかが共通な話題となった。高校代表者からは以前から主体的に学ぶ生徒を如何に育てるかに取り組んで来ている。中学校代表者は高校入試を目前に限られた時間で成果を

あげるためにはいろいろな問題をクリアしなければならず多忙な毎日を送っている。小学校代表者からは職員の年齢構成がアンバランスで中堅の指導者が少ない。特別支援学校代表者からは普通の高校内でも特別支援を必要とする生徒の指導が具体的に始められている。幼稚園代表者からは県内いろいろな地域でいろいろな取組が組織をあげてなされていることの紹介があった。この現在の状況を聴くことが我々退職者に取って有益であったが、現役の職種代表者にもなかなかこのような機会がなく好評であった。具体的に我々に何かすぐにでも手伝えることは？の問いかけに①最近、ともに土日の社会体育の活動が盛んになって来ているがバランスある態勢作りに動きを起こして欲しい。②悩みを抱えた教員を気にしつつも我々は充分相談に乗る時間が取れないので協力して欲しいと言われた。

平成28年度 常任理事、部員、委員等役割分担一覧

(順不同、敬称略)

会長 戸張 敦 雄  
副会長 多田 丈 夫 (東京) 副会長 樋浦 晃 治 (新潟)

◎常任理事

部、委員会	部長・委員長	部 員 ・ 委 員
総務部	◎入子 祐三	◎清水 章夫 (埼玉) ◎野口 玲子 ◎大野 幸男 ◎木山 高美 ◎白石 裕一
教育振興部	◎大野 幸男	◎木内 芳則 (長野) 萩原 武雄 河原 敏子 滝沢 利夫 巖 正子 柳瀬 修
生涯福祉部	◎岡野 仁司	◎吉田 仁 (茨城) 荒井 忠夫 鴻田 好道 川名 葉子
広報部	◎村山 忠幸	◎石田 和男 (群馬) 有田 禮二 岩井 昭 岡村 幸夫 永井 洋子
会計部	◎白石 裕一	◎山縣 永良 (山梨) 大串 國廣
教育課題委員会	◎田中 昭光	◎大河内 武久 (神奈川) 梅村 勝 橋本 誠司 堀内 比佐子
出版事業委員会	◎木山 高美	◎三本杉 伸 (千葉) 齋藤 とも子 鈴木 博子 西嶋久美子

事務局	事務局長：徳永 裕人 次長：中原 慎三 佐々木 多美子
-----	-----------------------------

副会長会の報告

期日 平成28年8月1日(月)  
会場 全国連合退職校長会

事務局 会議室

出席者

- 北海道 戸張 敦雄 会長
- 永峰 貴副会長
- 東北 大山 明夫副会長
- 関東甲信越 樋浦 晃治副会長
- 東京 多田 丈夫副会長
- 東海北陸 西 輝昭副会長
- 近畿 橋本 楯夫副会長
- 中国 中原 和昭副会長
- 後藤 忠雄副会長
- 九州 西平 千治副会長

他に各部長・各委員長・事務局長及び事務局職員、計21名が出席

◆会議の概要

司会 総務部長 入子 祐三  
一、開会のことば 副会長 樋浦 晃治

二、戸張敦雄会長挨拶(要旨)

お暑いところ、遠路9名の副会長さん方にはご参集頂き、まことにありがとうございます。第1回の副会長会にあたり、

新たに東海北陸地区の西平輝昭副会長、九州地区の西平千治副会長、お二人の副会長さんをお

迎えて、9名の副会長さん方には昨年度にまして全連退の活動にご協力・ご支援・ご助言を賜ることを期待しているところ

であり、よろしくお願い申し上げます。

3・11から5年余り、4・14、4・16から3か月余、地震・津波・原発事故、あるいは猛烈な雨等によって厳しい生活を強い

られている方が、まだ、多数おられるようで、その方々にお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表する次第です。

今日の副会長会は、明日持つてまいります三省の大臣宛の要望書をこ了解頂くといいこと、

各地区の現状と課題の発表、あるいは本部への提言・要望等ですが、忌憚のないご意見が交換されることを期待しております。

三、報告

1 理事会・総会の反省、常任理事会の報告

2 各部・各委員会の事業の進捗状況

総務部

事業計画の各項について担当を決めて進めている。

10月に予定されている事務局長会の準備を進めつつある。

遺漏のないように順次進行している。

生涯福祉部

生涯学習活動の振興・充実に関わる情報の収集と広報。

年金・高齢者医療・介護制度等の充実・改善を要望。

叙勲における義務教育関係者の格上げと叙勲枠の拡大要望。

29年度に米寿・上寿を迎える会員を調査し、賀詞・寿詞を贈る。

広報部

年間4回の会報を発行する。

新会員勧誘支援として、202号(1月1日発行)を希望する都道府県に増配する。

ホームページの更新を適宜行なう。

「教育の日」については、県・市町村の制定推進並びに「国民の祝日」としての制定

会計部

- 会費の納入状況は極めて良好で、52団体中41団体が納入。
- 諸事業が順調に進められるよう、財務の適切な執行・運用に努める。

教育課題答申委員会

- 教育改革実行会議の第4次提言「高大接続」というテーマで審議され、「基礎学力テスト（仮称）」の導入が決められた。このことに関して①どのように考えるか。②高等学校の在り方についての考え。
- ③義務教育学校への影響の問題、等について調査を実施中。委員会としてそれらの回答を踏まえ、テストの導入についての課題を整理してまとめる。

出版事業委員会

- 第7回教育図書出版の諸準備

として、「心を育む教育活動」ということで、6月の理事会で各県にどのような内容で書いて頂けそうかの回答をお願いし、今、回答を頂いているところです。

3 各省庁への要望書

- 内容の詳細は、本紙P2〜4参照

四、各地区の現状と課題

①北海道地区

会長 永峰 貴

- 全道で1つの組織という形を取っていて、地区連絡協議会は実施していない。それに替わるものとして年に1度の総会、支部代表者会がある。

• 地区協議会の現状

- 。理事会 年1回開催
- 。大会 年1回開催、開催県は、持ち回り

- 。東北地区情報の発行 年1回発行、協議会会長県が担当
- 。地区の課題

- 。入会率や会員の高齢化等を考慮した組織強化

- 。東北地区協議会の充実に向けた協議題、開催方法等

- 。東日本大震災並びに原発事故からの復旧、復興に向けた支援

③関東甲信越地区

会長 樋浦晃治

- (1)事業の見直し、精選については、会員のニーズに定める魅力ある活動の企画と運営の工夫で、県全体としてどうなのかの見直しを図る動きがある。

- (2)諸経費の見直しによる財源確保で、会費免除者の会員を増やすことによって逆に収入源が減るとか、叙勲受章者、上

寿者増加による記念品料の増加など、会員が高齢化してきている現状が浮かび上がってきている。

- (3)新入会員の確保と組織の充実、退職者の考えが多様化してきているなかで、如何に入会率を上げるか。政令市への権限委譲と県全体の組織の関係をどう図っていくかの問題がある。

④東京地区

会長 多田丈夫

- 会員数は28年6月28日現在3300名(前年比6.1%減)。
- 支部数43支部、その他地方会員45名。

- 特色ある活動 都教育庁からの委託事業 (1)教育庁人材バンク事業運営に伴う相談、普及広報業務(今年で6年目)なる)今年は普及広報活動協力大学20校、大学従事者として元退職校長20名 (2)28年度採用前実践的指導力養成講座業務(今年で4年目) 昨年度の実績受講者2548名が採用前に受講、講師(退職校長)

延べ1792名、協力校224校。教育フォーラム東京2016を5月に開催（都教委・本部・協力校関係者・受講者）

### ⑤東海北陸地区

会長 西 輝昭

・当面する課題として、(1)協議会開催と会長県が順番になっており、協議会の開催県とイコール会長県ではない。少し複雑な状況なので、連携がうまくいっていない面がある。

(2)入会者の減少と退会者の増加（県によって異なる）福井県の場合は入会者が例年80%

前後であったが、昨年、今年と5%ぐらいに低下、その理由として、年金が65歳まで支給されない。そのため再就職すると退職した気分にならないが大抵。あとは退職したら先輩・後輩の形のしがらみは断ちたいという理由である。

### ⑥近畿地区

会長 橋本楯夫

#### ・現状と課題

①23年度よりレジュメすべて

の内容を、USBメモリに入れて開催府県が持ち回って開催している。これにより準備がスムーズに進んでいる。

②近畿6府県の役員の総会であるが、担当府県からは理事など多くの会員の参加が見られる。それぞれの地域で開催することにより、地域の活性化に役立っている。

③世代交代を見通しをもってやっておく必要がある。60代が半分、70代が半分ぐらいの組織で。また女性会員の登用を推進したい。

### ⑦中国地区

会長 中原和昭

#### ・中国地区の現状と課題

①情報紙発行に伴う規約改正情報紙（A4判4ページ）を発行することに伴い、協議会の持ち方を一部変更するとともに規約を改正した。

・情報紙発行担当県は、地区会長県（2年間）が作成し、各県に電子送信する。

・各県で必要部数を印刷し配

付する。

・本部・各地区会長へは、発行担当県が印刷したものを、必要部数送付する。

・必要に応じて会長会議を開催する。（大会の前後を利用、必要なら事務局長も含める）

#### ・今後の課題

○地区協議会開催県の経費負担軽減について

・開催担当県の財政負担が重く、平常活動への影響が大。

・会場等の経費の見直し必要  
○会員の高齢化と新入会員の加入率の低下による財政の困窮化。

### ⑧四国地区

会長 後藤忠雄

#### ・四国地区の現状

・年1回の協議会は2年毎の持ち回りで、毎年9月に開催し地区連絡協議会会長県が開催県となっている。したがって徳島県が昨年に引続いて、今年の9月29日に開催することが決まっている。

#### ・当面する課題

協議会は毎年、事前に各県から協議したい議題を提案してもらい開催しているが、組織体制が各県異なるので、共通課題がなかなか見出せない面がある。

### ⑨九州地区

会長 西平千治

・九州地区退職校長会綱領を、大会、協議会の冒頭に参加者全員により唱和することを通して「九州は一つ」との思い

のもと絆を深める要の役割を果たしている。地区の情報を毎年開催県が発刊。今年は長崎県（開催県）が担当し、本年度中に第4号を発刊。協議会への参加について熊本県の大森会長さんに電話したところ、「参加します。来年は熊本ですから」と力強い返事を頂いた。5月の長崎大会で緊急動議が出され、色紙に寄せ書をし、熊本・大分に贈呈した。

### 五、閉会のことば

副会長 多田丈夫



と考えています。新学習指導要領にはいくつかのキーワードが出てきます。「開かれた教育課程」

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」などで、それぞれの用語の背景にあるもの、具体的な教育活動としての姿を資料として作成し、各学校での新しい教育課程編成が円滑に行えるようにと考えています。

教育条件の整備の中で、特に教職員定数の確保・充実が大きな課題です。英語の教科化について十分な指導ができる教員が必要で、また、アクティブ・ラーニングを行うためにも教職員の数が必要です。日本語がうまくできない外国籍の子供たちが増加してきて、日本語指導が必要になってきています。特別支援関係でも、65%の児童が通常学級に在籍していて、一人の教員ではこれに対応することは非常に苦しい状況です。このように考えると、教職員の質はもちろんです、数も必要ですの

で、関係機関に働きかけていきます。

教員の子供と向き合う時間を確保するために、教員定数の改善や人的措置、諸条件の整備を講じることを要望しました。財務省が教員数を減らしていることとする方向に対して、教員定数を確保・充実にしてほしいということを確認に示したものです。

◎榎本（全日中会長） 全日中では、この3月に教育ビジョンの二度目の改訂を行い、3年をめぐりに取り組むべき10の課題を設定して、統一的に行っていくべきものを作成し、各学校の校長に配布しました。

被災地支援ですが、東日本大震災支援委員会を設置して力を入れて実践しているところです。国では、学習支援に10000人の加配、スクールカウンセラーも10000人の加配、スクールバスの購入に30000万円、就学援助で80億円の予算措置がされています。今後も継続するよ

う働きかけていきたいと思えます。全日中として毎年被災地3

県を訪問していますが、今年は2泊3日で、なかなか復興が厳しいところを回る予定です。熊本関係ですが、30万円の災害見舞金をすでにお送りしましたが、合わせて、募金をすることを5月の理事会で決定しました。現在は、熊本はまだかなり厳しい状況にあるようです。

特別支援教育ですが、全都で調査したところ、約4%特別支援対象の子供がいるという状況でした。一人一人の生徒への合理的配慮をした指導が必要になっていくと思います。

部活動のことで、生徒の面と教員の面からいろいろと課題が指摘されています。教員に関しては、休みをほとんど取れないとか、自分の専門外の部活を持たされることによって精神的に非常に厳しい状況に追い込まれている教員もいます。生徒にとっては、休みがない、余裕が

ない、体がいつも疲れているというようなことがあります。部活動についてあり方を考えていく必要があります。

○小栗（全高長事務局長） 高大接続システム会議が今年の3月に終了しました。これは、高等学校教育の改革と大学教育の改革、その間をつないでいる大学入試の改革を一体的に考えるという会議でした。高等学校教育

では、教育課程を見直すということです。これは、新学習指導要領を変えるということ、その中にアクティブ・ラーニング的な内容、指導方法の改訂が必ず入ってきます。それから、多面的な評価の充実を図るということで、教科の観点別評価を行っていくのです。高校は一人の教師が教える生徒数が非常に多いので、これはなかなか大変なことです。

次に、高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入についてですが、これは、生徒の学力を上げ

るといふ目標があるのですが、生徒の学習意欲を喚起することと学校が教育内容や指導方法を改善していくということがかなり前面に出てきました。

大学教育改革については、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッシヨン・ポリシー）」の3つの方針策定を法的にすべての大学で定めるようにします。今までは決めていない大学も多くあったのです。

それから、入学者選抜の改革では、大学入学希望者学力評価テストを実施し、今までの知識の暗記・再生や答えが一つに限られていた設問から、答えが一つに定まらない問題に自ら解を見出していく思考力・判断力・表現力を問うシステムを充実する等の改革が不可欠だとされています。

### ◎全特長（葛岡事務局次長）

特別支援学校は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱と5つの障害種に分かれています。現在、障害種を合わせて統合した形の学校が増えてつつあります。また、知的障害の中には職業学科というような高等部の学校が増えてきています。生徒や保護者の、将来の就労に向けてのニーズからそのような学校種も増えて、就業に向けての教育の充実が進んでいます。

課題の一つは、学習指導要領改訂に向けての動きです。現行の学習指導要領においては、小中高の学習指導要領の総則に、障害のある人やお年寄りとの交流を推進するという文言が入っています。交流活動を今活発に行っています。今後、特別支援学校の指導要領だけでなく、通常の学校の中にも特別支援が必要なお子さんのための配慮事項等が加わっていくことが、通常

学級にいる障害のあるお子さんにとって重要かと思っています。

高等学校における通級指導に關しては、障害者の権利条約に關わつての話だと思えます。発達障害の生徒に対して一つの方法として、高等学校の通級指導というものが現実視されるようになってきました。障害のある生徒は高校に上がる前から何等か自分自身でも心配な点、不安な点、細かい点があつて、必要に応じて先生に相談していたとは思いますが、実際には相談できていません。学力があつて高校には入つたが、なかなか自分の悩みが解消できないという生徒の気持ちを十分踏まえた対応ができる通級指導であるならば、非常に効果が出ると思えます。そういう点で生徒や保護者に十分配慮した指導が必要になってきます。特別支援学校には、特別支援教育のセンター的役割があります。近隣の特別支援学校が情報提供を行っていく

関係作りが重要になってきます。障害者の権利条約の批准を受けて法律の改正が行われてきました。最近では障害者差別解消法がこの4月から施行されました。これは、特別支援学校はもちろんのこと、通常の学校でも障害のある児童生徒に關して基礎的な環境整備はもちろん、児童生徒一人一人に対応する配慮（合理的な配慮）をしていく必要があるというものです。公立学校は当然義務付けられていますし、私立や事業所にも必要に応じて合理的配慮をしていく必要が出てきます。

全特長としては、障害のある方がどこの地域でも健常な方と共に一緒に過ごす社会の実現に向けて、関係の校長会の先生方と連携して取組を強化していく必要があると考えます。

○木山高美出版事業委員長 限られた時間の中でご協力いただきました。ありがとうございました。

## 全連退総会記念講演

## 「教育改革の流れ」

NHK放送総局解説主幹

早川 信夫様

みなさん、こんにちは。

NHK解説委員の早川信夫です。今日は、全国連合退職校長会の総会にお招きいただき、大変光栄に存じております。私の父親も高校の教員をしておりましたので、息子がこんなところでお話をさせていただけることを、草葉の陰で喜んでいられるのではないかと思っております。



## 教育とは

学びにおいて子供たちに何を身につけてもらいたいのかといえ、瞬間風速である学校の成績の良しあしを競うことではなく、一生涯を通じて生きていくための基本となる力をつけていくことだと思えます。今、エビデンス(客観的な根拠・証拠)ということがしきりに言われるのですが、実は目の前のエビデンスのことばかりを議論しているのではないかと、私は常々疑問に思っています。

教育とは、人が人を育てて、育った人によってまた人を育てるといふ営みであります。その結果が出るのには、10年20年の時間がかかります。ただ、今それをやっておかないと、その先大きな差が出てしまうということとです。だから、あまり目先の事象に振り回されずに、教育は長いスパンでものを考えるべきではないかと思っています。

## 解説委員とは

今日、私は解説委員という肩

書でここに立っているのですが、解説委員とは何をする人でしょうか。一日のニュースの中で特にタイムリーなニュースをより縦横に解析・分析して伝えていく人です。新聞社には論説委員という方がいます。論説委員と解説委員、何がどう違うのでしょうか。社説を書く人を論説委員といいます。新聞社はそれぞれ社説を持っていて、その社説に基づいて論じる人たちが論説委員です。ところが、NHK

の場合は、放送法で、公平性・公正性が求められます。しかし、同じように世の中の出来事を見析してそれを世の中に提示する仕事は必要です。だから、言わば新聞の社説に当たる部分を担っているのが、NHKの解説委員という仕事なのです。なぜこのような話をしたかというところ、わかっているように世界中、わかっていくように、わかっていくことが結構たくさんあって、わかって聞いたほうが話は理解しやすいと思うからなのです。

## 「週刊こどもニュース」の誕生

皆さんは、週刊こどもニュースという番組があったことはご記憶ですか。池上彰さんが初代のお父さん役で、ニュースをわかりやすく伝える人として、ブレイクしました。要するに、子供にもわかりやすく大人のニュースを伝えるというコンセプトなので、その番組がなぜ生まれたかお話しします。

この番組は、1994年にスタートして、2010年まで足掛17年にわたって続いたので、それまでも子供ニュースという類のものはあったのです。しかし、この番組のように、社会の出来事を子供にもわかりやすく伝えるというコンセプトのもの、最初は初めだったのです。この番組の隠れたターゲットは、今更恥ずかしくて聞けないという大人だったので、世の中にニュースは日々流れているのですが、そのニュースの中で、わかっているはずと思われていることが、実はわからないままになっ

す。

番組作成のヒントになったのは、私が学校へ取材に行ったときに、お母さん同士の会話を耳にしたことがきっかけでした。

1994年当時、日本ではゼネコン汚職事件が全国的なニュースとして毎日のように報道されていたのです。そんな折に小学校へ取材に行ったところ、たまたまお母さんたちが、「ゼネコンってどこの会社かしら」とひそひそ話をしていたのです。

みなさん、ゼネコンはわかりますか。大手総合建設会社です。正確にはゼネラルコントラクターです。総合請負契約ができる能力を持った建設会社という意味なのです。そうしたことがわからないままに、毎日ゼネコン、ゼネコンと聞かされていると、なんとなくわかったようではわからない。これは、教室の風景に似ていませんか。子供たちは、先生がわかっているということをお前提にして話していることを、わからないままに毎日聞いている。そうしたことはないかということがヒントに

なったのです。番組企画書を提出したところ、採用になり、始まったのです。

### 「週刊こどもニュース」から

#### わかったこと

スタート当初から3年間、制作編集に携わった経験を学校教育に照らしてみると、3つのことに気付いたのです。1つは、

「わからないが、わかるの入り口である」ということです。お父さんとお母さんと子供たちに

説明するという番組だったので、そのために前日に打ち合わせをするのです。子供たちはわからないということを言ってくれないので、制作スタッフはわからないということを子供たちが発した瞬間に、これをわからせるにはどうしたらいいのかと考える。翌日に間に合わせるように徹夜して仕上げたのです。わからないことをわかるようにするにはどうしたらいいかという点で知恵を出すこと。2つ目は、大人の尺度でこれ

は知っているだろうと思いつくことは禁物だということ。大人はつい期待を込めて子供たちに「わかる？」と問いかけてしまふのですが、子供は大人の困った顔を見ってしまうので、「わからない」と言いくい

です。理解を強要してしまつていたことに気付かされたのです。教室でも先生たちがよく子供たちに「これは知ってるね」ということで説明を飛ばすことがよくあるかと思うのですが、それに似ているのです。

3つ目は、「ちょっと難しいが、わかると楽しい」ということです。子供たちにわかってもらおうとするときに、ただ言葉だけ易しくしてもわかってもらえないのです。ちょっと難しいことでも「なるほど、そうだったのか」と思えば食いついてくるのですが、この番組を作りながら感じたことです。大人でも知りたくなるような難しいことを子供がちょっと知ったということが、好奇心の入り口になるのだということがわかりまし

た。だから、ちょっと難しいことがわかったということが次の興味へとつながっていくことを感じました。このように、週刊こどもニュースという番組を作ることを通じて私たちが感じたことは、子供たちが食いついてくるような面白い学びが必要で、そうしたことを実現できる学びを作ることが大事なのだということでした。

### 教育改革の流れ

安倍内閣による教育改革は、教育再生実行会議が提案したことが、今の大きな流れを作り出しているのです。教育改革は、大きく3つの流れがあります。第1の点は、教育再生実行会議がスタートしたのは、2013年1月ですが、大津市の中学生いじめ事件が大きな社会問題になった時期です。目の前に迫っている課題に対応していこうというのが第1の点です。第2は、グローバル化への対応です。世界的な潮流となっているグローバル化への対応は、経済再生を掲げて政権復帰したことから、

経済再生を担う人材育成は避けられないということが、教育改革の大きな出発点でもありません。第3は、戦後教育の総決算です。これは安倍カラーともいふべきものです。教育の行き詰まりは、今の教育制度の出発点となった終戦直後の教育改革に課題があったということで、戦後長く続いてきた制度を見直すということなのです。

### グローバル化への対応

第1次安倍内閣の時は、教育再生を前面に押し出してきました。第2次安倍内閣では、経済再生を先に言いました。これが社会的な支持を受ける大きな要因になりました。教育改革についても、経済界の支持を受けつつ議論しているところが、前回とは違うところです。グローバル化への対応ということが、経済界からの喫緊の課題となっているのです。否応なく世の中は世界のグローバル競争の波にのまれていくのです。そうした中で、耐えうる人材を経済界に送り込んできてほしいという経済

界からの要請があります。そうしたことが教育改革を進める原動力になっています。1986・87年ころ、中曽根内閣の時に臨審がありましたが、その当時から教育改革のうちの国際化と情報化は大きな二枚看板だったのです。しかし国際化はなかなか進んできませんでした。そこで、経済界からの要請としてグローバル化が大きく打ち出される一つの要因になってきているというのが、今の政治的背景ではないでしょうか。

### 教育再生実行会議の提言

教育再生実行会議の提言は、第5次提言までが今の教育改革の流れを大きくとらえ、第6次以降は未来志向で提言しています。第1次提言ではいじめ対策と道徳の教科化、第2次提言では、教育委員会制度の改革です。第3次提言はグローバル化時代に対応した大学の教育改革、それに伴う、小学校での英語の教科化です。第4次提言は、1点刻みと批判されてきた大学入試問題があります。第5次提言は、

学校制度の改革です。6334制の見直しを高く掲げて、義務教育学校の創設にいたるのです。第5次提言までの間に大体過去のもの清算することになったのです。

### 学習指導要領改訂の議論の根底

今の学習指導要領改訂の議論は、学校の授業がどこに向かうかということなのです。社会が変化する中で、子供たちに求められる学力も次第に変わってきているので、この先子供たちが社会に出るころには、社会の中で必要とされる仕事というものが大きく変わってきてしまうでしょう。その時に必要な学力、その時代に合った学力を学校教育の中で学んでおかないことは、子供たちはその時代に取り残されてしまうのではないかと、ということが前提として議論されているのです。その中の一つは、学力観の転換ということですね。文科省は、知の構造化ということを言っています。それぞれの教科でどんな力をつけさせたいのか、到達目標に向けてど

ういった積み上げをしていったらいいのか、その道筋を示したというのが文科省の考え方です。

従来型の学力を知識・技能と位置付けると、その知識・技能を生かすために、思考力・判断力・表現力が必要になってきます。何を知っているか・何ができることから、知っていること・できることをどう使うか。そして、そうした力を支えるのが学習意欲です。つまり、主体的・協働的な学び、表現を変えますと課題探求力といえるのです。このような力をつけるために、アクティブ・ラーニングという指導方法を導入するのです。

### カリキュラム・マネジメント

また、教科を横断しての学び、つまり、すでにある教科を越えて学んだほうが質の高い学習が実現するのではないかと。例えば、理科と数学、国語と社会が相互に入りあって学ぶことがあって、もいいのではないかと。そして、そこをつなぐのがカリキュラム・マネジメントで、学校ごと

にそうした学び方をつないでいく。社会に役立つための力をつけるためには、学校がカリキュラムつまり時間割にいろいろな工夫をして組み合わせるべきです。社会が大きく変化していく中で、学校教育の内容が、その芯の部分は変わらないのだが、社会の変化に対応する部分は、学校が判断して、独自に組み替えられるようにする。そのため学校は力をつけましょうという事です。

### アクティブ・ラーニングについて

アクティブ・ラーニングというのは、学力観の転換ということなのですが、日本語では能動的学習、課題解決型学習といいます。大学ではここ数年行われていますが、それを小学校、中学校、高校でも取り入れようというのです。先生が課題を与えて、生徒が議論をしながら解決していく、学び合いの授業スタイルです。ある意味で大学のゼミの授業をイメージするとわかりやすいと思います。子供たちが自分たちで調べてきて、それ

ぞれ意見を発表し合い、議論していくのです。世の中へ出た時に必ずしも正解が一つではなく、むしろ答えのない問題に出合うことが多くあります。その時に、答えがないから答えが出せないということでは困るわけです。調べるために子供たちが一生懸命知恵を絞る、そこが大事なのです。先程こどもニュースという番組のところでも話しましたが、わからないことがわかることの入り口でもあるので、何を調べるかわかるのかということ

を学びのスタイルとして身につけさせようということなのです。日本の子供たちは、世界的な学力テストをやってみると、知識はよく身につけているが、その知識を活用する力が弱いといわれています。社会に出たのちに学校で学んだ知識が生かされるようにするにはどうしたらいいかということが議論されて、アクティブ・ラーニングにしようとなったわけです。

学習指導要領で指導方法に踏み込んだことはかつて例がないのです。学習指導要領は、基本

は学校の授業の中で教える内容のミニマムを示すものだと解釈されてきました。そこに今度は指導方法もアクティブ・ラーニングとして加わったのです。また、これまでは学習指導要領ができた後に評価基準ができて、学校ごとにその評価の仕方を工夫することだったのです。今回の学習指導要領は、指導内容、指導方法、評価は一体で議論されています。これまでの学習指導要領の改訂と趣を異にしています。

アクティブ・ラーニングは、まったく新しい学習法なのでしようか。実は現場ではこれまでにそういった学びもしてきているのです。それを生かすと説明しているのです。アクティブ・ラーニングは二通りあります。一つは、答えのない問題の課題解決のためにチャレンジするためにアクティブ・ラーニングを使うのです。もう一つは、子供たちが自分たちの知識を身につけるために、答えが一つに決まっている問題にも、そのアプローチにはいろいろな考え方が

あって、そこにたどり着くために同じようにアクティブ・ラーニングを行っていく。この二つを組み合わせるのだと説明するようになってきています。実は、このアクティブ・ラーニングを導入するに当たって、まず高校を変えたいという狙いがあります。高校が基本的に詰め込みになっているからです。小中学校は今までもそういうことを実施してきたので、それを膨らませていったらどうか、という流れがあります。

### 高校の必修科目の新設

高校では、必修科目に「歴史基礎」「地理基礎」「公共」が今度新設されます。日本史必修とか世界史必修とか議論がありました。日本史と世界史を合体した、近現代史を中心とした「歴史基礎」が必修教科としてできます。地理についても「地理基礎」ができます。「現代社会」をなくす代わりに「公共」という科目ができます。倫理社会と政治経済を合体したもので、道徳のスパイスを効かせたもの

です。

## 基礎テストと

### 大学入学者選抜テスト

高大接続で何が変わるのでしょうか。高校に基礎テストと大学入学者選抜用のテストの二つのテストが作られます。基礎テストは、希望者が受けることになっていますが、今の全国学力テストの高校生版のような形になることが予想されます。このテストは、大学や社会に出るとき、学力の保証のないままに高校を卒業する生徒が大勢出てくるので、その底抜けを防ぐために行われるものです。

選抜型のテストについては、記述式も導入して、単なる知識ではなく、思考力・判断力・表現力とか、主体性・多様性・協働性も含めたものにしていく。今の大学の選抜試験（センター試験）はあまり差がつかないので、差のつくような形のテストにしようということなのです。思考力・判断力・表現力を問う問題の導入など、大きな改革と

して考えられているのです。

## 三つのことを考える

「今後子供たちに必要なものは「自己学習力を高める力、つまり、自分で学び取っていく力を身につけることが、本当に大事になってくるのではないのでしょうか。「学力としての対話力」これは、人とコミュニケーションする、社会とコミュニケーションする、自然とコミュニケーションする」という力をつけていけば、最後は自分と対応する力が自ずとついてくるということではないでしょうか。

「いのち」について考える力をつけるということ、科学的に論理性を身につけること、地球上の生きとし生けるものが相互に関連し合って存在しているという、あたりまえのことをしっかりと理解して、それぞれの相互の関連性を科学的に理解することが、大事なことです。

## 斜めの関係

私の中学校時代の恩師が、校長を退職した後で学校支援ボラ

ンティアの会を立ち上げて、学校現場を支援する活動をしていました。そのきっかけになったのはある中学校でサツカーのゴールポストが倒れて死者が出た、その責任を取って校長先生が自殺したという事件です。その校長を一人にしてしまった、つまり、悩みをだれにも打ち明けられずに命を落とすところまで至ってしまったのです。そうした時に相談できる相手が社会の中で、私の恩師はそういう活動を始めたわけですから。

そうした関係というのは、社会の中で特に学校教育では上下関係とか水平関係とか、先生と生徒、親と子、友達同士、縦横の関係については確かに濃密なところがありますが、そこに1本斜めの線を引いてあげることによって、子供たちも先生方も非常に生きやすくなるのではないのでしょうか。今、チーム学校ということが文科省で議論されていて、中教審でそうした報告が出されています。斜めの関係を作る役割というのは、退職さ

れた校長さんたちのこれからの大きな役割なのではないかと思えます。地域の中に存在する斜めの関係で、学校現場を見守るというのか、学校の役に立っていないのか、知恵はあるわけですから、その知恵をどう生かすかということがとても大事なことなのではないでしょうか。皆様方にはそういったことをぜひ期待したいということで、話を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

## 未来を拓く学校の力

—地域と学校の心触れ合う教育活動—

全国連合退職校長会編著、東洋館出版発行

本体価格2400円+税のところを、5冊以上まとめてハガキで全連退事務局へお申し込みいただくと、1冊2200円（税込・送料無料）でお送りいたします。住所は20ページの左下に掲載してあります。

五反田だより (事務局)

〃秋の夕陽は、釣瓶落としといわれています。瞬間に長い夜が訪れます。

この秋の夜長を、会員諸氏は一家団らんの時、映像・音楽の視聴の時、読書・思案の時などそれぞれの生活様式に合った時を過ごされていると推察しています。

筆者も同様ですが、秋の夜の一時を、冬から来春にかけての全連退の歩むべき道の要所・要点を箇条書きにして記録することにも努めています。

その記録は、時の流れの中で反故になるものもありますが、大部分は実行・実現の準備(計画)に役立っています。

何事も、正しい心構えのもとでの準備の先に、目的達成の道が拓けるものです。

偶然と見える僥倖も、多くの地道な努力と心構えを正しての準備の先に現われると考えています。秋こそ思索の時です。

(T)

◇4月

7 教育振興部会

11 教育課題委員会

12 総務部会

18 部長会

19 出版事業委員会

20 平成27年度会計監査

22 常任理事会

◇5月

9 部員・委員連絡会

16 教育振興部会

17 総務部会

19 出版事業委員会

23 部長会

24 教育課題委員会

◇6月

2 理事会

3 総会

6 広報部会

13 広報部会

15 総務部会

16 出版事業委員会

17 全連退「情報」141号発行

20 広報部会

22 教育振興部会

29 生涯福祉部会  
部長会

◇7月

1 常任理事会

5 教育課題委員会

7 総務部会

20 部長会・研修会

◇8月

1 副会長会

全連退「情報」142号発行

2 三省庁へ要望書提出

19 総務部会

22 文部科学省初等中等教育局長の教育行政説明と懇談会

24 全連退「情報」143号発行

29 広報部会

◇9月

1 出版事業委員会

2 部長会

5 広報部会

9 常任理事会

12 教育振興部会

13 広報部会

20 教育課題委員会

26 出版事業委員会  
総務部・部長会合同会

編集後記

〇今年各地が猛暑と悪天候に悩まされた夏でしたが、皆様にはいかがお過ごしだったでしょうか。

〇リオ・オリンピックでは、最後まであきらめないで勝利を勝ち取った選手たちの姿に、大いに感動しました。

〇総会記念講演での早川信夫先生のお話は、教育に関して示唆に富んだ内容でした。ぜひ一読ください。

〇6月の総会当日に行われました募金は48700円集まりました。事務局から熊本県退職校長会へお送りしました。ご協力ありがとうございました。

全連退会報 (201号)

発行 平成二十八年九月三十日  
発行所 東京都品川区東五反田

五二一三三三〇八

全国連合退職校長会

電話 〇三三四四二八七六八

FAX 〇三三四四二八七六八

Email: info@zententai.org

振替口座 〇〇一九四四七二〇

〇責任者 戸張 敦雄

印刷 株式会社 信行社

電話 〇三三四三三三六二二